

## 会 議 録

会議名	平成23年度第1回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成23年8月7日(日) 午前10時00分～午後0時10分	
場 所	生涯学習センター第7学習室	
出席者氏名	委員	藤田覚委員長、新井勝紘副委員長、相原悦夫委員、畔上能力委員、池上裕子委員、関和彦委員、前田成東委員、松尾正人委員、光石知恵子委員
	説明者	木内基容子市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹、
	事務局	(説明者のほか)長谷部晃一市史編さん室主査、渡部恵一市史編さん室主任、松田明彦市史編さん室主事、佐藤千枝市史編さん専門員、馬場有美市史編さん専門員、宮崎翔一市史編さん専門員
欠席者氏名	小川直之委員	
議 題	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1. 専門部会の活動状況について</p> <p>2. 『八王子市史研究』について</p> <p>3. 市史編さん審議会答申について</p> <p>4. 平成22年度事業実績及び23年度事業計画について</p> <p>5. 市史編集専門部会設置要項の改正について</p> <p><b>【協議事項】</b></p> <p>6. 市史編さん基本構想 刊行計画変更案について</p> <p>7. 『新八王子市史』刊行実施要領案について</p> <p>8. 『資料編 原始・古代』の刊行について</p> <p>9. 『資料編 近現代1』の刊行について</p> <p><b>【確認事項】</b></p> <p>10. 近世部会『村明細帳集成』刊行について</p> <p>11. 民俗部会『恩方地区民俗調査報告書』刊行について</p> <p>12. その他</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>資料1 市史編集専門部会調査活動報告</p> <p>資料2 - 1 『八王子市史研究』創刊号の販売状況等について</p> <p>資料2 - 2 『八王子市史研究』第2号の概要について</p> <p>資料3 - 1 八王子市史編さん審議会答申</p>	

資料 3 - 2	八王子市史編さん審議会委員名簿
資料 4 - 1	平成22年度市史編さん室事業実施概要
資料 4 - 2	平成23年度市史編さん室の年間事業計画
資料 4 - 3	平成23年度市史編さん室予算の概要について
資料 4 - 4	平成23年度市史編さん事業スケジュール(案)
資料 5	八王子市史編集専門部会設置要項の改正について
資料 6	刊行計画変更案
資料 7	『新八王子市史』刊行実施要領(案)
資料 8 - 1	『資料編 原始・古代』仕様・構成案
資料 8 - 2	『資料編 原始・古代』ページ見本
資料 8 - 3	『資料編 原始・古代』編集スケジュール
資料 9 - 1	『資料編 近現代1』仕様・構成案
資料 9 - 2	『資料編 近現代1』ページ見本
資料 9 - 3	『資料編 近現代1』編集スケジュール
資料10 - 1	『村明細帳集成』仕様・構成案
資料10 - 2	『村明細帳集成』ページ見本
資料10 - 3	『村明細帳集成』編集スケジュール
資料11 - 1	『恩方地区民俗調査報告書』仕様・構成案
資料11 - 2	『恩方地区民俗調査報告書』編集スケジュール

## 会議の内容

### 1. 開会

【藤田委員長】本年度の第1回目の市史編集委員会を開催する。この編集委員会は公開されており、傍聴希望の方がいる場合は傍聴を許可する。

本日の議事録の署名は、光石委員に願います。

### 2. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】報告事項の1. 専門部会の活動状況については、資料が事前に郵送配付されているので、目を通していただいたということにしたい。

### 3. 『八王子市史研究』について

【藤田委員長】報告事項の2. 『八王子市史研究』について。

【新井主幹】『八王子市史研究』創刊号を3月31日に刊行し、4月27日から市役所本庁舎市政資料室、八王子駅南口総合事務所、郷土資料館、市史編さん室の4か所で販売している。7月25日までに全部で363冊販売した。また、全国の公的機関や市内関係機関、市内大学、高校、小・中学校、姉妹都市や海外友好都市、市史編さんの関係者あるいは市民の協力者、資料の寄贈者等約800か所に900冊ほどを無償送付している。また、市政資料室、図書館等で一般の方が閲覧できるようにしている。

次に、第2号だが、資料2-2のとおり、今年度刊行する予定である。第2号は藤田委員長、新井副委員長、小川委員の3人に編集担当をお願いし、5月23日に編集会議を開いて、おおよその内容について議論し決定した。部数、規格等は創刊号と同様とし、特集については今年が大正百年に当たるので、大正時代の八王子について書いてもらう企画とした。

論文等については、各専門部会から最新の調査状況の報告・資料紹介等を含め5本、一般投稿、市史編さん覚書の部分を入れて、全体で160ページ程度を予定している。資料裏面は、現段階のおおよその割付表、構成である。このうち一般投稿論文は7月29日までに、2名から投稿申し込みがあった。論文提出期限は9月20日である。

今後のスケジュールだが、9月20日の一般投稿論文締め切り後、査読のうえ掲載の可否を決定する。各専門部会への依頼原稿は10月14日を提出期限とし、これが集まったところで第2回目の編集会議を開催し、2月中には刊行したいと考えている。

【藤田委員長】『市史研究』の創刊号と第2号について説明があったが、何かあるか。販売部数363冊という数字をどう考えるか。購入者はどういう方が、何かわかるか。

【新井主幹】市政資料室等での購入者はほとんど一般市民の方と捉えている。編さん室販売分では、南多摩窯跡群の土器の編年について掲載した関係で、考古学関係者から10冊単位で申し込みがあり、遠くは釧路の博物館の学芸員から購入の申し込みを受けた。

【委員】毎年立川でやる郷土誌フェアに出すと、かなり知れ渡るのでは。

【新井主幹】それも検討したい。

【木内室長】ここで「稲荷山通信」第7号に記事を載せたら、それを見た方から問い合わせなども来ているので、まだロングテールで売れると思う。

【藤田委員長】そうすると、第2号も2,000部刷るというのは、妥当な数字ということか。

【新井主幹】今、私どもの手元に残っている創刊号は約500冊程度だ。

【藤田委員長】第2号についてはどうか。一般投稿は2本しかないとのことだが、創刊号は。

【新井主幹】創刊号は7名から8本投稿があった。

【委員】もし、例えば2本両方通ればいいが、1本しか掲載できないという場合もあり得る。その場合にどなたかに急遽原稿を依頼するようなことをしなくてもよいか。次の編集委員会では間に合わないので、ここで了解してもらえれば。

【木内室長】実は、自然部会の専門調査員から、自然関係の原稿が少ないので一般投稿させてほしいという申し出があった。専門調査員からの申し出なので、自然部会の畔上部会長と相談し、一般投稿という形ではなくて、自然部会から2本ということに入れたい。事後報告で申し訳ないが、仮に一般投稿が1本になっても全体の原稿数は確保できると思う。

【藤田委員長】創刊号も一般投稿は結局1本しか載っていない。一つは資料紹介の形に直したので論文としては1本しかなかった。1本でも構わないということだ。それでよいか。

(はい)

#### 4. 市史編さん審議会答申について

【藤田委員長】報告事項3. 市史編さん審議会答申について。

【新井主幹】昨年12月20日、市長から2回目の諮問を行い、議論いただいた。内容は「今後の八王子市史編さん事業推進の方策について」である。審議会から、実際の市史の編集状況を聞きたいという話があり、編集委員会を代表して藤田委員長に審議会に出席いただき、各専門部会の調査や編集の進捗状況について説明していただき、それをもとに審議会で議論をした。その後2回の議論を経て、6月22日に市長へ答申を提出した。

答申の概要だが、大きく3点ある。1点目が、事業進捗を踏まえた刊行計画の修正について。各専門部会から当初の刊行計画どおりに進めるには、かなり厳しい状況も多々あるという話が出ていることを藤田委員長から審議会に報告した結果、審議会としては、市制100周年記念事業にふさわしい水準を踏まえた市史を編さんするために、実際の各専門部会での作業実態を踏まえて編集ができるように、当初予定の平成28年度刊行終了という枠組みは変更せず、その中で各編の刊行年度を一部修正することが妥当であるという内容だ。

2点目は、より市民に開かれた市史編さん事業を推進する必要があるということで、今後も事業への幅広い市民の参加や市民協働の拡大を図っていく必要があるだろうと。そしてその成果として、市民が手に取って理解しやすい市史をつくるのが大切であろうとい

うこと。事業期間内には難しいとしても、その後、年表編、索引編、あるいはダイジェスト編をつくっていく必要があるだろうということである。

3点目として、今後の資料調査・研究等の進め方について。今後、市史編さん事業で収集した資料、研究の成果等が、市史編さん事業終了後も、適切に保存あるいは管理されていくことが大切であり、それを念頭に今後の調査・研究を進めてもらいたいとしている。

この答申は、6月27日からホームページに掲載し、市の所定機関で市民にも公開している。また、今後発行する「稲荷山通信」でも市民に周知をしていきたいと思っている。

【藤田委員長】審議会の答申について概略の報告があった。審議会の会長、副会長、委員の方もいらっしゃるの、強調したい点があれば、ぜひ。

【委員】では私から簡単にご報告する。今期の答申の概要は、資料3-1、答申の概要と書いてあるところだ。特に、実務の責任者である藤田委員長に出席いただいて話をさせていただき、審議会としては非常にいいスタートを切れた。審議会は全体で4回行った。この答申の一番のポイントは、2の(1)、刊行計画の修正についてだ。(1)の後半、「各専門部会の作業実態を踏まえて着実に編集作業を進めることができるよう、平成28年度までの各編の刊行計画の一部を修正することが妥当」、ここを強調して明記し、市長に報告した。これが審議会答申の一番重要なところであると思う。

審議会の3年の任期中に、当初の計画から現実に編集委員会が進めていただいた実態にあわせて、審議会としてこのような答申をしておくことは適切だろうということで、ここを書かせてもらった。(2)(3)も大事だが、ここをポイントとするのが一番適切だ。

審議会には編集委員会の先生方もおり、発言もいただいた。この答申は、一部修正することが妥当という文章で表現したが、会議では何巻を何年につくるという具体的な資料を出したらという意見があった。藤田委員長からは、近世は資料編を2冊出すが、非常に短い期間に入っていて作業上難しい、そういう現実的な話が幾つかあった。それを踏まえる形になるわけだが、審議会の答申の中に細かい刊行年度とか号数を書くのは果たしてどうかということを考えて。正直に言うと、今回の手直しだけで済むか、さらに考えていくと難しいこともあると思う、私一人の判断ではないが、審議会全体としては刊行年度の具体的な変更についての数字は盛り込まない形にした。明記した形で書いた方がいいのではという話があり、添付資料で書いたらどうかという形でおさめた。ただ、実際にはこの形になり、十分に市長に伝わっていないところがあり、今後の宿題になってくるかなと思う。

市長との話では、刊行年度は延ばさないということを強く私たちに話されたが、それは難しいという意見を申し上げた。刊行年度全体の問題が次に残っているので、新たな審議会の中で、編集委員会の今後の作業の状況に応じて、また編集委員会の主張にあわせた形で、できるだけ努力したい。市の行政と編集の実際というのがなかなか難しいところもあるので、審議会としても大変つらいところもあるが、努力したい。

【藤田委員長】具体的な刊行計画の手直しは協議事項のところでも議論する。他に何かあるか。

【委員】私も答申提出に同席した。たまたま今年は東日本大震災があって、各市町村ともその対応に追われている中で市史の編さんという事業を抱えている状況で、期間の修正、刊行の内容についての修正も含めての答申ということで、市長も非常に関心が高い。特に市制100周年記念という冠事業だから、市の総力を挙げてこの事業に取り組んでいく姿勢をと、答申をまとめた。全般の資料の収集、解析といった作業も、口頭では一応話をし、非常に苦労していることを市長にも十分理解していただいたと私は感じた。市長も大方この答申については納得していただいた、そういう状況だ。

【藤田委員長】各専門部会としては、恐らく、この答申の概要(1)「八王子市の市制100周年記念事業にふさわしい水準を備えた」という、そのふさわしい水準がどの程度のものかという問題もあるし、要するに「ふさわしい水準」と「時間的制約」は往々にして矛盾するという事実があると思う。一方的にふさわしい水準を要求されても、それを実現できる時間的な余裕を与えられているのかという問題は必ずついて回る。そのところは事務局もきちんと理解をしていただきたいと思います。これは私の要望だ。

【委員】審議会答申でも、全体の文章の中で、特に八王子という多摩の中心、歴史と文化を担ってきた、そのような質というものを大事にしたいと言っている。今藤田委員長が言われた水準の問題については、今回の答申の中の文章にも折り込んだ。また、この編集委員会で、当初の計画にプラスしていわゆる資料集とか調査報告書等を打ち出している。その意義というか、本題にプラスして積極的に行っているということは、答申にも書いた。つまり、当初と違ってさらにグレードアップしたものを出していく、そういうプラスもしてきている側面は、答申でも前回とは違った形で強調した。

【新井主幹】もう一つ、3-1の資料の裏側、3-2をごらんいただきたい。

市史編さん審議会第1期は平成20年6月25日から3年間で、任期が平成23年6月24日までだった。第2期第1回目の審議会は開いていないが、任期は平成23年6月25日からスタートしている。委員10人のうち6人が再任、4人が入れかわった。この10名で第2期の審議회를スタートし、今月17日に改選後第1回目の審議会を開催する予定である。

## 5. 平成22年度事業実績及び23年度事業計画について

【藤田委員長】4の平成22年度事業実績及び23年度事業計画について。

【新井主幹】資料4-1から4-4まで、概要のみ説明する。

平成22年度の事業実績だが、まず専門部会の活動実績。部会の会議、部会としての調査、部会構成員が調査・研究をした回数を、回数では表し難いので、延べ活動人数ということを実績を示した。6部会あわせて、2,525人日、活動をしていただいた。

3番目の古文書等の筆耕の状況だが、全部で約600点、4,513枚。これは、1ページ25字×18行で、4,513ページの実績ということだ。

刊行物は、『八王子市史研究』創刊号のほか、市史編さん室だより「稲荷山通信」を2号発行した。当初2,000部印刷でスタートしたが、今年度になって500部追加の増刷をしてい

る。

マイクロフィルムだが、平成22年度、急遽、国の緊急雇用対策事業補助金が活用できるということで、大量のマイクロフィルム撮影ができた。撮影したコマ数が約120万コマ、編さん室の廊下にずらっと紙焼ファイルが並んでいる状況で、予定した以上に進んだ。

6番、7番だが、事業の市民への普及を図るため、市史編さん室としての講座開催、「いちょう塾」への講座提供を行った。特に、市史編さん室・生涯学習センター共催の市民講座は、近世部会から調査研究の途中経過を報告する意味もあわせ、「八王子の江戸時代を探る」という全4回の講座を行った。定員70名で募集、応募者は70名を大きく超えて、一部お断りをしたが、当日の出席者数は50名から60名、大変活気のある講座となったと思う。

最後の8番目、1月から市史編さん室顧問と研究協力員制度を設け、顧問は法政大学名誉教授の村上直先生、協力員は市内の郷土史研究者等15名に依頼した。

次に今年度、平成23年度の事業計画、資料の4-2だ。

年間事業計画としては、「八王子の新たな魅力を引き出す、市史編さん事業の推進」。平成23年度は資料編2冊、市史叢書の刊行が始まるので、これを契機にさらなる推進を図りたい。この事業計画に基づいて、今後の事業を進めていきたい。

資料4-3は、そのための根拠となる今年度の予算である。

今年度の市史編さんの予算は約1億4,300万円。昨年度は補正予算を含め約1億7,000万円だが、これは国の緊急雇用補助金が8,500万円付いてこの金額になった。今年度の緊急雇用補助金が4,200万円の予定なので、事業費総額は減ったが、実質の事業費は3,000万円増えている。今年度刊行が始まるので、「原始・古代」の印刷製本費として約1,300万円、「近現代1」として約560万円、そのほか「村明細帳集成」「民俗調査報告書」「八王子市史研究」の印刷製本費等を計上している。説明が重複するが、今年度もマイクロフィルム作成委託料として4,200万円を計上し、約54万コマ分を撮影する予定だ。

最後、資料4-4、今年度のおおまかなスケジュールである。

おおよそこのような流れで3月までいければいいかなと思っている。説明は以上だ。

【藤田委員長】マイクロフィルムの作成状況で作成コマ数が書かれているが、これだとマイクロフィルムの状態であるというようにしか読めない。それがプリントまでされているということを書いておいたほうが、実態にあっていると思う。

## 6. 市史編集専門部会設置要項の改正について

【藤田委員長】5の市史編集専門部会設置要項の改正について。

【新井主幹】市史編集専門部会、6つの専門部会だが、その設置要項の一部を改正した。内容は、専門部会の構成員として新たに「特定部会委員」を置くことができるようにした。従来、専門部会は、主に編さんに必要な資料収集、調査研究、編集、執筆等を行う部長及び部会員、その補佐をする専門調査員・調査員で構成されていた。それに加えて、今後、編集等には関わらないが、特定の分野について研究、執筆していただく方がどうしても必

要になるので、そういう方を専門部会の中に位置づけられるように「特定部会委員」を設けた。主な役割は、特定の分野における調査研究及び執筆等を行うということだ。

まだ現実に特定部会委員を依頼した方はいないが、各部会で必要に応じて部会委員、専門調査員に加えて特定部会委員を置けるようになった。検討いただき、事務局と調整していただいた上でお願いをすることが可能になった。

【藤田委員長】特定部会委員を新たに設けるといのが趣旨で、恐らく他の自治体史など、資料編とか本編の執筆を担当される方を執筆委員とかと書いてあるものを見かけるが、それに当たる、あるいはそれに近いということではないかと思う。今までの専門部会の構成員では、資料編や本編は部会長と部会委員しか執筆できないような書き方になっているので、そうではなく、さらにある特定の分野、あるいは分担して執筆していただける方を設けると、それを特定部会委員と称しているということだろうと思う。

【委員】原始・古代部会では、実際に、部会長、部会委員、専門調査員以外の方に執筆をお願いしている。そういう方もこの特定部会委員になるのか。単なる一項目とかそういうものしか執筆を頼んでいないが、どうか。

【新井主幹】特定部会委員は、特定の部分を執筆していただくことを想定している。部会の一員としてやっていただくか、あるいは部外者として執筆のみしていただくか、部会で判断していただければよいと考えている。

【委員】研究協力員を特定部会委員に任命して、書いてもらうという発想があるのか。

【木内室長】いいえ、あくまでも研究協力員とこの特定部会委員は分けて考えている。研究協力員は実績のある方で、我々に対してアドバイスをしていただくという立場だ。

【委員】執筆に当たっては、そのもとになる資料を、これは個人の資料を一応含めて執筆するのか、それとも市史編さんの過程の中で、公的に収集した資料をもとにして執筆するのか、その辺がちょっとよくわからない。

【木内室長】現在、特定部会委員になっていただくことを前提に調整している方がいるが、例えば自然部会で、魚類研究者が部会構成員の中にいないので、そこは別に執筆をお願いする必要があるのではないかと、近現代部会では教育関係であるとか、幾つかそういう話がある。基本的には研究者個人に執筆をお願いする部分については、部会運営に関わっていただくのではなく、執筆に専念していただく。分野や方法は、個別に調整をしたい。その方が執筆に必要な資料を既に持っていて、それをもとに執筆するのであればそれをお願いするし、補充の資料が必要であれば編さん室から提供するとか、新たにその部分だけ調査していただくとか、そういうケースもあると思う。

これは個人に直接お願いするケースを想定している。特定部会委員という形にはならない大学への協力連携依頼により執筆してもらうケースも、現在、自然部会で、地質部分を大学にお願いしてやれるかどうか調整中だ。また、原始・古代部会では、多摩ニュータウン内遺跡について東京都埋蔵文化財センターに組織としてお願いしている。ここではあくまでも、個別の研究者に執筆をお願いできる枠組みをつくっておこうということだ。



【委員】この組織が最初から決めてつくり上げたものではなくて、途中から附加していくというか、そういう形でどんどん膨張していく。それと、新たに任命された調査員とか専門委員はどういう仕事をするのが非常に不明確だ。そこに特定部会委員というようなものが出てくると、屋上屋を重ねるような形になるのではないかという見方も出てくる。そこは明快にしておいたほうがよいのでは。

【委員】今までの部会委員との違いがわかりにくいのだが。

【木内室長】基本的には各部会長のもとに、専門部会で執筆していただくのが大原則だ。それは動かしているつもりはない。ただ、調査が進んで、全体の構成を具体的にメージをし始めた中では、どうしてもこの部分だけは今のメンバーでは難しいということが、分野によっては出てきている。後追的かもしれないが、その都度、こういう形でやればできるのではということ部会長と相談をしながら、必要であれば新たな枠組みをつくる。それが不明確にならないように要項の中に位置づけて、例えば部会の運営には関わらないけれども執筆をお願いするということをはっきりさせたほうがいいだろうと考えた。

【藤田委員長】各部会で、具体的な作業をしていく中で、今のこの部会委員ではとても手に負えない分野があるということが、およそわかってきたということが前提にあるのだと思う。だから、それはどなたかにお願いせざるを得ない。それをどういう形をお願いするかということから出てきた特定部会委員だと思う。名称はともかく、趣旨としては各部会の部会委員では扱えない分野が見えてきて、その分野だけを担当していただく方を委嘱したいということだろうと思う。そんなことでどうか。

【委員】自然部会は非常に範囲が大きい、八王子の市史として、例えページ数は少なくとも責任ある文章を載せていきたいというのが私の主義だ。かつては高尾自然博物館もありやりようがあったが、博物館がなくなり関係者の高齢化が進む。新しく優秀な人材を求めなければならないが、では私が責任者だから選べと言われてもそうはいかない。本当にやってもらえる方か、ちゃんとしたものができるのか考えてお願いに行かなければならない。こんなことは私も初めてだ。そういう点で非常に悩んだが、形は作らなければならぬ。そういう中ようやくここまでたどり着いた。魚類という分野は、哺乳類の者がやれるという分野ではない。よそのどの市でも苦労しながらやっているが、少なくとも八王子の自然に関するレベルを、私は余り低い位置でやりたくない。私だってキノコをやれと言われて書けるが、その程度でいいのかということ自問している。従ってそれなりの専門家をお願いする。地史や地質もそうだ。そういうものはどこにお願いしたらいいのか、という問題から考えていかなければならない。それで今日まで大変悩んでいた。ようやく光が見えてきたような気がした。これならいいのではないかという線がようやくきた。例えば蘚苔類などもそれなりの人を本当ならばお願いしなければならない。あるいは、地中のものとか、少なくとも東京都の環境アセスメントに必要な18項目全部はそろわないが、このくらいなら大丈夫かなという線がようやく目鼻がついてきた。了承いただきたい。

【藤田委員長】自然部会だけではなく、例えば近世でも広い意味での文化史という分野は、

部会委員にできるのかと言われれば、これはかなり無理だと。どなたか、やはりその専門の方をお願いをせざるを得なくなる。先ほどの近現代では、例えば教育史の分野という話もあったし、広い意味での文化史という分野は、今の部会委員のメンバーでこなすことができるのかどうかということは、恐らくおのずと問題になってくると思う。

それを解決する一つの方法として、新たに特定部会委員というような名称の委員を置くということで、それなりに解決を図ろうという趣旨だと思う。ということでよいか。

【委員】これは重要な問題だ。調査員ではできないのか。今回の特定専門部会委員は部会段階で決めるのか、この全体の委員会として決めるのか。そこをはっきりしておかなければいけない。執筆の段階で当然そうなるのだと思うが、その辺の調整をどうするのか。もともと私は委員の人数が少ない、調査員を増やさなければいけないのではと思っていたが、新たにまた別の形でつくるとなると、今のようなことが大事かなと思う。

こういう形で執筆を委員以外の方に新たにお願ひすると、刊行計画との関係が当然出てくる。一般に刊行計画とか、編さん委員の期間をどのくらいに設けるか、当初の八王子の市制100年を逆算した機械的なものはあるが、それに対して、委員会のポリシーとして調査研究、そして全体の委員会としてこのくらいが必要だという専門の立場からの提起があって、そのせめぎ合いの中で刊行計画期間は決まるのだと思う。新たにその分野について人を次から次へ頼むことが可能であるなら、刊行計画そのものは延ばすことは難しくなってくる。刊行計画を延ばすというときには、現在の手持ちの委員の中で、調査や執筆に時間がかかるとか、その質を維持するためには今の人数ではどうしても難しいとか、そういう中で刊行計画の見直しということが出てくることが多いのではないかと。その時に、現在の調査員までを含めた委員以外のところで専門家に書いてもらうということ、ある意味でクリーンな形で導入して人数が加わるのなら、刊行計画は延ばす必要はないということになる。これは先々の危惧というか、心配がないわけではない。今から少しその辺もお考えいただくことも大事なことかと。

【委員】執筆、刊行について部会を設置して作業を進めているが、例えば部会委員、それから調査員、顧問、研究協力員、後から後から追加で出てくる。非常に場当たり的な感じ。例えば編さん室の顧問、協力員というのは一体何をやるのか。十何名も任命して、一体何をやるのか。その役割分担も非常に不明朗なまま、また特定部会委員を任命して執筆をする。非常に理解しにくい。事務局として説明ができるようにしておいたほうがよい。

【木内室長】特定部会委員が市史の執筆に関わるのは、あくまで専門部会の枠の中だ。その専門部会の中で、刊行の時期やこういう内容が必要だろうという判断をするとき、ここだけは外部の協力を得ようということについては、あくまでその部会の構成員の位置づけの中で、ただ部会運営には関わらない協力を得る、というのが今日お示ししたものだ。

既に決定している顧問や研究協力員は、外から見守っていただく立場ということで、我々としては、そこは明確に立場の違いは位置づけているつもりだ。研究協力員は、長年八王子の郷土史に関わって地元で着実に研究を重ねられた先達の方々であり、いろいろな場面

で意見やアドバイスをいただく。この市史をスタートするときも、そういう方々からまず最初に意見を伺った上で、編さんの基本構想案をつくっていったり、やり方を固めていったりした経緯がある。後追いで場当たりの見えるかもしれないが、既にもう具体的な協力実績のある方に、市史の中でのその方の立場をはっきりさせる意味もあり、顧問や研究協力員をお願いした。市史自体の執筆ではなく、「稲荷山通信」で経験を語っていただく、市史編さんに対してメッセージをいただく、どこにどんな資料があるかという情報をいただくなど、具体的な協力の実績のある方については、市史編さん事業の中に何らかの形で位置づけさせていただくことが、その方々にとっても自分がどういう立場で市史に協力しているということがはっきりしてよいのでは、ということだ。

では部会ごとに決めていいのか、それとも編集委員会の中で決めるのかということだが、基本的に各編を1冊の本にするときの監修者、学術的な内容の責任者は部会長にやっていただくので、部会長と事務局で協議をして、一番いい形を部会で確認をして、そして編集委員会に報告する形、事務局としてはそのようにさせていただきたい。

【委員】特定部会委員の位置づけや役割等について、議論が幾つかあるが、そういう方に依頼しなければならないというのが、恐らく共通した認識になり得ると思う。例えば専門調査員とか調査員の役割は調査等を補佐するというだけの記述であって、このままで厳密にやると、資料編でも本編でも、執筆できるのは部会長と部会委員しかいない。こんな人数でできるはずがないと私は前から思っていて、この辺は、もう少し柔軟にしないと、現実的には無理だろうと思う。

【木内室長】専門調査員に関しては、既に原始・古代部会も、民俗部会も、実際に執筆を分担することを部会会議で議論をして、だれがどこを執筆するというを確認している。部会ごとにそれぞれ手法があるし、部会長の考えもあると思うので、そこは柔軟にやる。事務局と調整し、部会で合意をとるというプロセスは踏まえた上で、それぞれの部会で一番やりやすい形で柔軟に進めていく、そういう考え方だ。

【藤田委員長】専門調査員とか調査員の役割を厳密に解釈しなくてよいということか。

【木内室長】少なくとも専門調査員に関しては、実質、かなり部会委員に近い形で具体的に動いている部会もある。

【藤田委員長】本来は規定に縛られる。ここは縛られなくてよいという解釈でいいのか。

【木内室長】部会の中で合意をとっていただければよいということだ。

【藤田委員長】そういう解釈でできるということだ。この件はこれで打ち切りとする。

## 7. 市史編さん基本構想 刊行計画変更案について

【藤田委員長】協議事項に入る。1は、市史編さん基本構想、刊行計画変更案について。

先ほどの市史編さん審議会の答申と関わる検討だ。

【新井主幹】資料6は、平成28年度までの枠組みの中で、各編の刊行年度を一部修正する必要があるという審議会答申を踏まえ、事務局案を示したものだ。審議会、編集委員会の

これまでの議論で、幾つか現在の刊行計画では無理があるという話が出た。例えば中世では、平成 25 年度に資料編、翌年度に本編という計画だが、間を置かず本編を出すのは難しい。同様に近世でも、26 年度に資料編 2 と同時に本編（上）を刊行する計画だが、これも 1 年に本編と資料編を同時に刊行するのは無理という話だ。これらを踏まえて事務局としての変更案を示した。資料編は、刊行年度の変更はない。

1 点目、原始・古代部会では、資料編の本年度中の発行は可能という前提で進めているが、執筆がまだ続いている状況だ。来年度 1 年間で本編がまとまるか不安があり、24・25 年度 2 年間であけて、26 年度に本編を刊行することとしたい。2 点目は中世だが、2 年続けての刊行は難しいので、25 年度に資料編、27 年度に本編を刊行するという変更案だ。3 点目は近世だが、資料編 2 は 26 年度に予定どおり刊行するが、同時に刊行予定の本編（上）翌 27 年度に刊行予定の（下）を 2 巻併せて、最終年度の 28 年度にずらす。これで 1 年 2 冊の刊行、2 年連続刊行を回避できる。最終年度が厳しくなるが、先ほど挙げた幾つかの問題点を回避できる形としてこのように変更したい。

編集委員会の了承がもらえれば、審議会にこの変更案を諮問し、答申をもらって、市として刊行年度の修正を行いたいと考えている。

【藤田委員長】前の審議会で状況説明をしたとき、その前提として部会長から刊行計画等の現状を提出してもらって、その上で審議会に説明をした経緯がある。その中で、中世と近世については部会要望をそのまま伝え、それが反映された。原始・古代は要望がなく、変更については審議会の場では私は説明しなかった。事務局と部会長との相談で、こうなったという経緯だろうと思う。該当する部会がどうかということだが、原始・古代はどうか。

【委員】一応は 25 年度を目指す体制ではいるが、25 年度は校正等で 1 年かかってしまうので、24 年度中に原稿を書かねばならない。かなりきつい状況だ。この変更案は、現在の実情をおさえて、いい形で着地点をつくってくれたと思っている。

【藤田委員長】中世は要望どおりになっているということか。

【委員】資料編の作業がやはり余り早く進まない。刊行年度はもちろん守ってやるつもりだが、その年度中に通史編に向けた作業も、というのが難しいので、資料編を刊行した後、1 年間は原稿執筆と全体で検討の会議などをやる必要があると思っている。やはり 1 年間刊行年度を先に延ばしてもらえると、大変ありがたいと思っている。

【藤田委員長】近世は資料編 2 と本編（上）を同じ年度に刊行するのは、やはり物理的には難しい。では 1 年ずらせば本編を書けるかということ、中世と同様に 1 年はあけたい。そうすると、無謀という意見もあると思うが、最終年度に本編（上）（下）を一度に出す方がまだやりやすいというのが部会委員の合意だ。最終年度に 2 冊刊行するという要望を出して、一応それを反映してもらったということだ。

変更のある部会については以上だが、それ以外の部会で特にないか。

【委員】近現代は資料編が出た後少し余裕があって、本編が（上）（下）ずれて出せるので

何とかやれると思う。ただ一番心配なのは、27年度に本編3冊、28年度に本編4冊、これは事務局がすごく大変になるので、最後には市史研究なんてやらない方がいいと思う。市史研究を8号まで出さねばならないということはないので、終わりの2年間は、市史研究はなくてもいいのでは。市史研究、調査報告書とか市史叢書等プラスで編集作業があるので、できるだけ本編に力を集約できる形を考えた方がいいのではないか。

【藤田委員長】本編資料編以外の刊行物を見直したらどうかという意見だが。

【委員】私の経験からいって、最後の1年は時間がないと思った方がよい。本編が1冊ならともかく、複数と同時に刊行するというのは神業だ。それがもしずれて最終年度に刊行できないとなると、平成28年度予算の中でできないものは29年度に行く。どうして初めから10年間の計画の中でやれるような作業をしてこなかったのか必ず追及される。そういう追及をされないようなスケジュールを組まなければいけない。これは執筆する先生方に全部負担がかかってくるから、事務局はそういう諸々を踏まえて、最終年の刊行をずらさないことを前提にしないと、ここで市長に答申をした内容が意味をなさないということになりかねない。今年度を含め、あと6年間あっても、5年と思って作業を進める位でないと。最初の10年間は守る。まずそれを延長しないということを前提にしないと、せっかくの答申が水の泡になってしまったということになる。

【藤田委員長】当初の想定のように、大変きついスケジュールでの刊行ということで、今回の変更は若干の手直し程度だ。一応これなら何とかやれるのではないかという部会の判断で出したことだから、各部会がこれに従って頑張るしかない。確かに相当な事務量・作業量があると思うので、いかにスムーズにやれるか事務局としてぜひ努力していただきたい。

【木内室長】事務局体制を強化することについては、増員要求をして、28年度までの計画に対応できる体制をつくる努力をしたい。また、市史研究等は毎年出す前提にはなっているが、いち早く成果を市民に示すという刊行目的があり、本編が刊行される時期になったときに市史研究を毎年出す必要があるか、確かに検討の余地はあると思う。26年度以降に改めてその部分は検討したい。

【藤田委員長】では刊行計画変更案について、編集委員会としてはこれをお願いしたい。ただ、それ以外の刊行物については、より柔軟に。市史研究等の変更は、恐らく編集委員会で事務局との関係で柔軟にできる性格のものだから、それは今後、状況に応じて柔軟にやっていくということをつけ加えて、この件はこれで終わりにする。

## 8. 『新八王子市史』刊行実施要領案について

【藤田委員長】それでは、刊行実施要領（案）について。

【新井主幹】資料編、本編の刊行に当たり、その刊行実施要領（案）を作成した。今後、本編、資料編については、この要領に沿って刊行を進めていきたい。

まず、編集委員会で前に議論した内容を踏まえ「新八王子市史」を全編通したタイトル

にする。資料編は、1巻から6巻まで、『新八王子市史 資料編 第1巻 原始・古代』、『新八王子市史 資料編 第2巻 中世』というようにする。本編は、原始・古代から近現代までは通史編という名称をつけ、『新八王子市史 通史編 第1巻 原始・古代』から『新八王子市史 通史編 第6巻 近現代(下)』とする。自然と民俗は、『新八王子市史 自然編』、『新八王子市史 民俗編』というタイトルになる。

発行部数は、資料編は1,200~1,500冊程度。他市の例も参考に、在庫を抱えることになりかねないということで、販売状況等も踏まえて、場合によっては多少刊行を抑えることも必要と考えている。本編は、1,500冊~2,000冊、こちらの方が多少販売が伸びると考え、その程度としたい。無償配付は、約700部程度。販売価格は、それぞれの印刷製本の契約額を参考にその都度定める。

編集体制の概要だが、各巻の内容は専門部会長に監修をして固めていただき、事務局が実務的な編集を進めていく。執筆料は、原則として原稿の1文字当たり6円という計算で支払っていききたい。

構成は別表のとおり、おおよそ全体的な構成はそろえたい。まず資料編は、巻頭部分と巻末部分、これについては各巻をそろえたい。例えば、巻頭は、カラー口絵のスタイル、「刊行にあたって」は市長の名前で巻頭に文章を掲載する。それから、目次、凡例。資料編は、原始・古代部会は別だが、その他は細目次を掲載していく前提だ。巻末は、資料提供者・協力者等の一覧、執筆者の一覧、関係者の一覧、あとがきという構成だ。

判型はA5判、またはA4判。ページ数は資料編が1,000ページ程度、本編が800ページ。装丁は加工クロス張りにしたい。

【藤田委員長】タイトルについては、「新八王子市史」というのがよいのではないかというのが多数の意見だったと思うが、異論はないか。

【委員】近世と近現代、それぞれ資料編も本編も2冊ずつ出すが、資料編は1、2、本編は上、下になっている。これは何か理由があったのか。

【新井主幹】本編は基本的に通史なので、年代に沿って順番に読んでもらう前提で上下とした。資料編は、必ずしも年代順ではない。例えば、近現代の場合、1巻目が役場文書を中心に編んだもの、2巻目がそれ以外のものになり、上下という表現が適切かということがある。それで、資料編は柔軟に1巻目と2巻目としてある。

【藤田委員長】よろしいか。タイトル等はそういうことで。

【委員】資料編と本編の刊行にあたっての市長の言葉はいいが、それぞれの監修をした我々の思いみたいなものは、あとがきになってしまうのか。

【木内室長】本文の序論を各部会長が書くことを想定している、

【藤田委員長】部会長の思いという点でいえば、原始古代だと序文、近現代だと総説という書き方になっていて、いささかニュアンスが違うのではないかと思うが。

【木内室長】あくまでも事務局案なので、もし編集委員会として、別の意見があれば。

【藤田委員長】例えばどういうものがよいか。

【委員】刊行までの間に、いろいろ苦労や何らかの思いが恐らく出るのではないか。本編についてはこんなことに注目してとか、これまでの八王子市で出なかったような問題にもかなり踏み込んだとか、ここにはどうしても時間がなくて触れられなかったというようなことも含めて、長くなくてもいいが、監修者の一文があったほうがいいと思う。あとがきではちょっと違うかなという感じがした。

【藤田委員長】これは部会全部に関わるが、どうか。

【委員】私の序文はもう書いてしまったが、内容にも触れているが、自分の編集の意図も込めて書いた。もし、もう一個書くと、何かダブリになってしまうような感じがする。

【委員】ほかの自治体史を見ると、市長の言葉の次に、実際に編集した関係者の言葉が来る。書きたいという気持ちがあれば、それは酌んでもいい気がするが。

【委員】この前、他で二つ書かされて、どうやって違った形で出そうかなと思って随分苦労したことがあった。一つで済ませたい。

【委員】それよりも委員長が書けばいい。

【藤田委員長】いや、恐らく、今、出されている意見は、「編集にあたって」という文章だろうと思う。やはり実質的な編集にあたってという、各部長の一文を入れるのが妥当なのではないかということだ。例えば原始・古代で序文というところ、あるいは近現代で総説というところ、これはやはり文章の長さも違いうから、多少のダブリはあると思うが、両方あってしかるべきものではないかと、恐らくこういう意見なのだろうと思う。

市長の「刊行にあたって」の次に「編集にあたって」を置いて、各部長が執筆する。もちろん長いものではないが、それを入れたいという要望だ。それでよいか。

【委員】行政の一般的な考え方としては、最初に来るのはやはり市長だ。その次に、例えば教育委員会で出すなら教育委員長。それから編さん委員長、編集委員長、そして「編集にあたって」は、この場合各部長。とすると、もう十二、三ページはあいさつ文で終わってしまう。それが官庁が出す一般的なパターンだ。それはここでどうのこうのというより、事務局が決裁することだ。要領で決めるということ自体が、私はナンセンスだと思う。

【木内室長】市の内部決裁で決定するが、全 14 巻の刊行物なので中身がばらばらにならないように、一定の掲載内容について統一を図りたいということが、これまでの委員会の中でも話題として出ていた。その辺を確認していただく意味で、今回掲示した。やはり「編集にあたって」という各専門部長の短い文章は、巻頭に必要だという意見をもらったので、それは踏まえながら最終決定したい。

【藤田委員長】なるべく簡潔にやっていただければありがたいとは思いますが、それは私たちが決めることではなくて、事務局で決めることだ。適宜よろしく願います。

9. 『資料編 原始・古代』の刊行について

10. 『資料編 近現代』の刊行について

11. 近世部会 『村明細帳集成』の刊行について

## 12. 民俗部会『恩方地区民俗調査報告書』の刊行について

【藤田委員長】 原始・古代及び近現代等の個別に関わることに移りたい。

【新井主幹】資料編の原始・古代だが、仕様・構成案をごらんいただきたい。タイトル、判型、発行部数等は先ほども説明したとおりだ。本文のページ数、約 850 ページ程度を予定しているが、10%程度上下する。製本は加工クロスを使いたい。背表紙のタイトルは金箔押し。原則、箱なしで4色刷りのカバーをかける形での刊行を考えている。ただ、一部、贈呈先によっては箱をつけて贈呈するという事も考慮したい。文字組みは、横書き、22字、37行の2段組み。

次に、ページの見本だが、カラー印刷で、こういう感じの紙面になる。これに付図として、市内の遺跡の分布図をつける。内容・構成は、まず概説として、時代区分と流域設定について、それから時代ごとの市内の遺跡の概要、そして河川流域ごとに延べ 170 遺跡を紹介したページ、最後に資料として、6点の資料をつけて構成していきたい。

スケジュールは、大体 10 月までに原稿等を作成し、印刷会社へ出稿、3月に発行したい。

近現代はこの形、大きさで、4色でカバーをつける。文字組は、資料部分は 25 字×18 行、2段組み、解説部分は、50 字×18 行、1段組みになる。構成は、部会長による総説部分、それから第 1 章から第 7 章まで、時代に沿って各資料を並べる。巻末に先ほどの内容をそろえて構成していきたい。

次の資料 9 - 2 はページ見本だ。資料名、発行年、末尾に何の資料かを示す。スケジュールは、同じく 10 月をめどに内容を校正し、11 月には印刷会社に出稿して、3 月末には発行したいと考えている。

続いて、村明細帳集成。これも編集委員会の検討どおり、「八王子市史叢書」を全編共通タイトルにしたい。第 1 巻、村明細帳集成、これはあくまでも仮のタイトルで、例えば八王子をどこかに入れるということもある。ページ数は約 500 ページ程度、製本はレザックの表紙をつけた無線綴じの簡単なものにしたい。内容は、本文としては、全 95 点、村明細帳、あるいはそれに類するものの資料紹介をする。資料 10 - 2 のイメージになる。これは作業が一定程度進んでおり、早目に原稿を仕上げ、10 月位には印刷会社へ出稿。製本も簡単なので、早く仕上がると思う。できれば年内納品をと考えている。

最後は、恩方地区民俗調査報告書。これは八王子市史叢書第 2 巻となる。恩方地区民俗調査報告書というタイトルはまだ仮のものだ。ページ数は約 150 ページ、これは A 4 判の縦書きの書籍になる。製本はやはり簡単なレザックの表紙だ。内容は、この 1 年間民俗部会で調査した恩方地区の民俗の調査報告で、第 1 章から第 7 章まで予定をしている。スケジュールは、12 月ごろに印刷会社へ出稿、2 月中ぐらいに納品ができればと考えている。

【藤田委員長】 原始・古代は判型等もほかのものと異なっている。特に何かあるか。

【委員】 原始・古代は全編カラーなので、口絵はない。

【委員】 近現代の項目を見ると、明治、大正、昭和、それから現代、この項目だと、旧市の範囲の資料ということになるのではないかなと思う。近世の場合は、由井とか横山とか、



新しく合併された部分の明細帳も入ってきている。近現代になった途端に、旧市の市域だけの記述というふうに受け取れるが、この辺はどうか。例えば、明治期の鎌水とか横山とか川口とか恩方とか、そういう周辺地域の資料は出てこないのか。

【委員】そういうことではなくて、この中に入っているが。

【委員】項目表示では、全体的には旧市の市域の中の八王子の経緯の資料のように見える。明治、大正、昭和初期の周辺地域はどうなったんだ、ということにならないか。

【委員】実際には、一応全部入っている。

【委員】八王子町及び周辺という様に入れておかないとまずいのでは。

【委員】検討する。

【委員】そこは配慮したほうがいいと思う。これは一般の人も見ると。実際には旧市域だけではないわけで、新市域も含めて資料が入っているということわからないと思う。

【委員】これは流れからすると、八王子町、八王子市という、要するに行政体の固有名詞が入っているわけだから、周辺地域が入らないということになってしまう。明治22年に八王子町がスタートするのだから、それを言っているということになってしまう。そこはやはり、一般の人が見ても齟齬を感じないような表現をしないと。

【委員】どういう表現がいいか。

【委員】八王子町及び周辺地域とか。

【委員】「周辺地域」でいいのですかね。

【委員】それはちゃんと凡例にも入れておかないといけない。

【木内室長】章のタイトルは八王子となっていて、中を八王子町と村とに分けているので、その章のタイトルにはあえて町とか周辺とかつけずに「八王子」という言葉を使っている。

【委員】最初に八王子というのはいいいが、その次の項目の中に、明治中期の八王子町とか、大正期の八王子市というのが出てくる。そうすると、町から市になる、市に合併するという流れがこの表現の中で限定されている。周辺地域は含まれていないという見方をされるおそれがある。合併した市とか町というのは、こういう年史をつくるときには、配慮に配慮を重ねる必要がある。

【委員】「周辺地域」ということで抵抗はないか。大丈夫かなという心配はある。

【藤田委員長】これは、どう表現するかという、内容はもうそういうふうにつくられていると思うので、それを目次にどうやって表現できるか、そこの工夫をぜひお願いしたい。

【委員】限度があるかもしれないが、やはりそれは配慮しておかないといけない。

【委員】やはり配慮していただいたほうが。これは見ている限りでは、ああそうかと思ったが、私たちが今、例えば檜原といっても、それは加住町だとすぐ訂正される。昔からいる人たちにとってみたら、明治の市制、町村制なんかも頭に入っていて、若い人はちょっと別だと思うが。特に大沢というのは、南大沢というのができて、こちらはなくなってしまったから、かなり神経を使わないといけないと思う。

【藤田委員長】ぜひ、検討をお願いします。それ以外に何かあるか。

(なし)

【藤田委員長】なければ、このような仕様、構成案で具体的に刊行するということになる。3月31日納本ということなので、事務局ともよく連携をとって、よろしく願います。これで協議事項及び市史叢書に関する協議が終わった。

#### 13. その他

【新井主幹】先日、8月3日付の毎日新聞に出た記事のコピーを付けた。近現代で調査を進めている旧町村役場文書の中に、戦争中に、いわゆる青紙と呼ばれた馬の召集令状の現物があった。市の総務課が行っている平和展で取り上げて、一般市民の方にごらんいただいている。齊藤勉部会委員による講演会も予定しているので、情報としてお知らせする。

#### 14. 閉会

【藤田委員長】それでは、今年度第1回の編集委員会を終了する。ご協力ありがとうございました。

平成23年9月17日

会議録署名人 光 石 知恵子